

静岡労働局発表
令和7年5月1日

担当	静岡労働局労働基準部健康安全課 課長 皆野川 順夫 課長補佐 畑 靖人 電話 054-254-6314
----	--

令和6年の労働災害発生状況について ー死亡者数は25人、死傷者数は増加傾向ー

静岡労働局（局長 こくぶん かずゆき 國分 一行）では、県内における令和6年における労働災害の発生状況を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

- ◎ 死亡災害 【別添1～3】
 - ・死亡者数は25人（※）で、前年と同数であった。
 - ・業種別では、製造業10人、建設業6人の順に多く、両業種で64%を占める。
- ◎ 死傷災害（休業4日以上）
 - ・死傷者数は4,598人（※）で、前年に比べ22人増加した。
 - ・業種別では、令和5年と同じく製造業、商業が多い。
 - ・事故の型では、「転倒」が最も多く全体の24.9%を占めており、高年齢労働者の被災割合が高い。

※新型コロナウイルス感染症によるものを除く。

- 県内では、死亡災害は高止まりの状況にあり、死傷災害については増加傾向に歯止めがかかっておらず、極めて憂慮すべき状況です。
- 静岡労働局では、令和5年度から令和9年度までの5か年を期間とする「第14次労働災害防止計画」に基づき取組を進めているところですが、引き続き
 - 1 建設業における死亡災害の撲滅
 - 2 転倒災害の増加傾向への歯止め

3 外国人労働者の労働災害の減少

4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

を最重点課題として、経済を支える労働者の尊い命を守るため、死亡災害を撲滅し、労働災害を減少させ、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことのできる社会の実現に向け取組を推進していきます。【別添4】

○ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止のうち、転倒災害防止については、引き続き当局独自の「静岡労働局ぬかづけ運動」を実施します。【別添5】